

# 第3次名古屋市子ども読書活動推進計画

～読書を通して、夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成～

名 古 屋 市

## 目 次

<b>第1章</b>	<b>第3次計画策定にあたって</b>	1
1	これまでの歩み	1
2	第2次計画の実施状況	1
3	子どもの読書の現状	2
4	子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化	3
5	今後の課題	4
<b>第2章</b>	<b>第3次計画の基本的な考え方</b>	5
1	計画の理念	5
2	計画の目的	5
3	計画の目標	5
4	基本的な方針	6
5	計画の期間	6
6	計画の対象	6
<b>第3章</b>	<b>子ども読書活動の推進のための方策</b>	7
1	家庭・地域における子ども読書活動の推進	7
	(1) 家庭における活動の推進	7
	(2) 地域における活動の推進	8
2	学校等における読書活動の推進	9
	(1) 乳児期・幼児期における活動の推進（保育所・幼稚園等の取組み）	9
	(2) 小学校における活動の推進	11
	(3) 中学校・高等学校における活動の推進	13
	(4) 特別支援学校における活動の推進	15
3	図書館における子ども読書活動の推進	16
<b>第4章</b>	<b>関係機関の連携等</b>	19
1	関係機関の連携	19
2	ブックボランティアの育成・派遣	21
3	広報、啓発の推進	21
4	計画の推進体制の整備・充実	22
<b>資料編</b>		23

## 第1章 第3次計画策定にあたって

### 1 これまでの歩み

平成13年12月に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条において、市町村は、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならないと定められています。これに基づき、本市では、平成19年4月に「名古屋市子ども読書活動推進計画」（以下「第1次計画」という）を、その後平成25年2月に「第2次名古屋市子ども読書活動推進計画」（以下「第2次計画」という）を策定し、「読書でふくらむ子どもの夢」をキャッチフレーズとして、子どもたちの読書活動の推進に取り組んできました。第2次計画が平成28年度末をもって満了するため、これまでの成果と課題を整理し、今後のさらなる子どもの読書活動の総合的・計画的推進のため、「第3次名古屋市子ども読書活動推進計画」（以下「第3次計画」という）を策定します。

この第3次計画は、平成27年4月に策定した「名古屋市教育振興基本計画」の個別計画として位置付けられるものです。

### 2 第2次計画の実施状況

#### (1) 第2次計画の目標達成について

(単位：%)

項目	区分	18年度 ※1	23年度 ※2	28年度	
				目標	実績
読書が好きな 子どもの割合	小学生	81.0	82.5	増	79.8
	中学生	72.7	75.7		74.2
	高校生	68.8	67.7		72.9
1か月に1冊も 本を読まない 子どもの割合	小学生	3.7	12.2	1.9	9.1
	中学生	23.3	19.4	18.3	24.5
	高校生	64.9	65.9	59.9	58.4

※1 第1次計画（平成19年度～平成23年度）策定時の実績値

※2 第2次計画（平成24年度～平成28年度）策定時の実績値

## (2) 第2次計画の主な事業実績について

### ア 家庭・地域における子ども読書活動の推進

- ・乳幼児健診時に絵本紹介冊子の配付と読み聞かせ等を全保健所で実施し、読み聞かせの大切さ等について普及啓発しました。
- ・「なごやっ子読書ノート・読書カード」を全市立小学校・中学校・特別支援学校へ配付し、児童生徒の読書意欲と表現力の向上に努めました。

### イ 学校等における読書活動の推進

- ・小学校・中学校・特別支援学校において「本の帯コンクール」を実施し、児童生徒の読書への興味関心を高めました。
- ・子どもとともにつくる学校図書館ポスターを全市立小学校・中学校・特別支援学校・高等学校に配付し、子どもが主体的に取り組む読書活動を推進しました。

### ウ 図書館における子ども読書活動の推進

- ・鶴舞中央図書館に設置した「学校図書館連携窓口」により、学校図書館に関する相談等への対応や、学習支援図書セットと特別支援教育資料の郵送貸出し、図書修理ボランティアの派遣等を実施し、学校との連携を促進しました。

### エ その他

- ・教育基金を学校向け学習支援図書の購入等に充て、子ども読書活動に活用しました。

## 3 子どもの読書の現状

平成28年度に名古屋市立小・中・高校生を対象に実施した読書実態調査によると、小学生の79.8%、中学生の74.2%、高校生の72.9%が読書は「好き」あるいは「どちらかというところ好き」と回答しています。[24ページ参照]

しかし、1か月間に1冊も本を読まなかった児童生徒（不読者）の割合は、小学生で9.1%、中学生で24.5%、高校生で58.4%となっており、年齢が上がるにつれ高くなっています。[24ページ参照]

不読者に本を読まない理由をたずねたところ、小学生は「他のことをしている方が楽しいから」が1位で、次いで「本を読むことが好きではないから」が2位、「本を読む時間がないから」が3位の順でした。中学生は「他のことをしている方が楽しいから」が1位、次いで「本を読む時間がないから」が2位、「本を読むことが好きではないから」が3位の順でした。高校生は「本を読む時間がないから」が1位で、次いで「他のことをしている方が楽しいから」が2位、「身近に読みたい本がないから」が3位の順でした。[25ページ参照]小・中・高校生ともに、読書よりも楽しいことがありそちらに時間を費やしており、さらに年齢が上がるにつれ、本を読む時間がなくなっている状況がうかがえます。また、本を読むことが好きではないから読まないという児童生徒の割合は、年齢が低い程高い傾向にあります。

なお今回、高校生に1年間では何冊読んだかもたずねたところ、0冊と回

答した生徒の割合は 22.3%でした。[25 ページ参照] 1 か月間で 0 冊と回答した生徒の半数以上は 1 年を通せば 1 冊以上読んでおり、読む時間がないながらも時間を確保して読んでいる状況がうかがえます。一方、読書が「嫌い」あるいは「どちらかという嫌い」と回答した高校生の割合は 27%で、1 年間で 0 冊と回答した生徒の割合に近い数字となっています。[24 ページ参照]

平成 28 年度に市民を対象に実施した市政アンケートによると、子どもがもっと本を読むようになるためには、「親が本の読み聞かせをする」がいいと答えた人が 64.4%と最も多く、次いで「親子で公共図書館や本屋に行く機会を増やす」が 50.5%、「周りの大人が読書を楽しむ」が 48.7%、「保育所・幼稚園・学校などの読書環境を充実する」が 40.8%の順でした。[31 ページ参照]

また、読み聞かせと読書の好き嫌いとの関係を見てみると、読み聞かせを受けた経験のある人程、読書好きの傾向がうかがえます。さらに、読書が好きな人程、子どもへよく読み聞かせをしている傾向がうかがえます。そして、読み聞かせを受けた経験のある子ども程、読書好きという傾向がうかがえます。[30 ページ参照]

第 3 次計画の策定にあたり、子どもの読書活動に関する団体等各方面から様々な意見をいただきました。主に、読書が嫌いな子どもへの対策、親子で取り組む読書活動の推進、学校司書の配置をはじめとした学校図書館の充実、保育所・幼稚園・学校等と図書館との連携などが必要との意見がありました。[34・35 ページ参照]

#### 4 子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化

##### (1) 国の第 3 次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「第 3 次基本計画」という）の閣議決定

平成 25 年 5 月に閣議決定された第 3 次基本計画では、10 年間（計画期間 2 期分）で、小・中・高校生の不読率を半減させることを目標にしています。この計画では、依然学校段階が進むにつれ読書離れの傾向にあること、地域により取り組みの差が顕著であること、学校図書館資料の整備が不十分であることが課題として挙げられています。この課題に対応するための基本方針として、家庭・地域・学校を通じた社会全体における取り組みの推進、子どもの読書活動を支える環境の整備、子どもの読書活動に関する意義の普及を図ることとされています。

##### (2) 学校図書館法の一部改正

平成 26 年に学校図書館法が一部改正され、専ら学校図書館の職務に従事する職員を学校司書と位置づけ、これを学校に置くよう努めることが新たに規定されました。また、これに併せて国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施とその他の必要な措置を講ずるよう努めることとされています。

### **(3) 新学習指導要領の全面実施**

平成23年度から順次全面実施された学習指導要領は、生きる力を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことを重視しています。また各教科等を通じて言語活動の充実を図ることとし、言語に関する能力の育成に必要な読書活動を充実することを定めています。

### **(4) 情報化社会の進展**

スマートフォンやタブレット端末等の情報通信機器の発達により、電子書籍が急速に普及し、それに伴った様々なサービスが提供されています。また、調べものには紙媒体よりも手軽なインターネットを利用する人が増えており、平成28年度に全国学校図書館協議会が毎日新聞社と共同で行った「第61回学校読書調査」によれば、調べ物をする際の手段として、「スマートフォンやタブレット端末で調べる」が中学生・高校生の中で1位となっています。今後、こうした生活環境の変化が子どもの読書活動に与える影響を十分留意した上で、調査研究を行っていく必要があります。

## **5 今後の課題**

### **(1) 乳児期・幼児期における取組みの充実**

乳児期・幼児期は、生涯にわたる読書習慣の基盤を形成する重要な時期です。保護者等の周りの大人が、この時期の読み聞かせ等の重要性をしっかり理解して、子どもとともに読書を楽しみ、本に親しむ機会を多く提供することが必要です。

### **(2) 読書が苦手な子どもへの働きかけの充実**

読書が苦手な子どもは、何かきっかけがないと、本を手にとることがなく、なかなか読書の楽しさに気づくことができません。読書が苦手な子どもと本を結びつけるような働きかけが必要です。

### **(3) 中学生・高校生向け取組みの充実**

中学生・高校生へと年齢が上がるにつれ読書離れが進行していきます。年齢が上がっても読書に親しむことができるような、中学生・高校生の読書習慣の創出につながる読書活動の一層の推進が必要です。

### **(4) 学校図書館のさらなる環境整備と活用**

児童生徒にとって一番身近で多くの本に触れられる学校図書館は、読書好きな子どもを育てる上でとても重要な役割を担っています。学校図書館法が改正され、学校司書の配置が努力義務とされる等、学校図書館の一層の環境整備が必要です。学校図書館を学習活動の中で、より有効に活用し

ていくことが求められています。

#### (5) 保育所・幼稚園、学校、図書館、民間団体等の関係機関の連携促進

子どもの読書活動を効果的に推進していくためには、各関係機関の特性を生かしつつ、相互に連携・協力を図り社会全体で取り組んでいくことが必要です。

## 第2章 第3次計画の基本的な考え方

### 1 計画の理念

読書は、知識を増やすだけでなく、語彙力や表現力、集中力、想像力を養い、会話を豊かにし、相手の話をよく聞き、相手の立場に立って考えるなど、コミュニケーション能力を高めます。

また、読書は時空を超えて他人の考えに触れることができる大事な機会です。様々な考えに触れることにより、多面的に物事を捉える力が養われ、広い世界観を持つことができ、自分の価値観等を形成していくことができるようになります。様々な情報で溢れかえる現代社会の中で、短絡的に目の前の情報を鵜呑みにすることなく、多角的な視点で情報の適切な取舍選択を行い、主体的な意見を持つことは、よりよい人生を生きるためにとても大切なことです。

第3次計画では、その上位計画である名古屋市教育振興基本計画の基本理念を受け、「読書を通して、夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成」を新たなキャッチフレーズとして、第2次計画の施策を充実させるとともに、特に乳児期・幼児期の子どもたちの確かな読書習慣の定着や、学校や図書館をはじめとした児童生徒の読書環境の充実に、各関係機関が連携して総合的・計画的に取り組めます。

### 2 計画の目的

子どもたちが、生涯にわたる読書習慣と、読書を通じて、高いコミュニケーション能力、多面的に物事を捉え、自ら考え自ら行動する力を身に付けることを目的に、読書活動を推進し、夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成を図ります。

### 3 計画の目標

目的の達成に向け、以下の2つの事項を目標とします。

- ① 読書が好きな子どもを増やします。
- ② 1か月に1冊も本を読まない子どもの割合を減らします。  
(不読率を、小学生6%、中学生17%、高校生40%にします。)

## 4 基本的な方針

計画の目的と目標を達成するために、次のことを基本的な柱として本計画を推進していきます。

### (1) 家庭・地域における子ども読書活動の推進

家庭や地域で、多くの本に触れ、読書は楽しいと体感できるよう、読み聞かせの大切さの啓発や親子での読書活動の推進等、特に乳児期・幼児期の読書に親しむ機会づくりに取り組み、読書習慣の定着を図ります。

### (2) 学校等における読書活動の推進

子どもが多くの時間を過ごす学校等において、子どもの成長に応じた読書へのきっかけをつくり、多くの子どもが読書に興味、関心を持つことができるよう取り組みます。また、児童生徒にとって一番身近な学校図書館の活性化に取り組みます。

### (3) 図書館における子ども読書活動の推進

全ての市民に対して、より開かれた利用しやすい図書館を目指し、家庭・地域、学校等の全ての読書活動の拠点として、本との出会いや読書の楽しみを知る機会を提供し、子どもたちに親しまれる図書館づくりに取り組みます。

### (4) 関係機関の連携等

子どもの読書活動を効果的に推進していくために、保育所・幼稚園、学校、図書館、民間団体等の関係機関が相互に連携・協力を図り、子どもが読書に親しむ機会の充実に努めます。また、子どもの読書活動の重要性について市民への広報、啓発活動を進めます。

## 5 計画の期間

平成 29 年度から平成 34 年度までの 6 年間とします。

## 6 計画の対象

概ね 18 歳以下の子どもとします。

この計画では以下のように定義します。

※「読書」とは、「本を読むこと」をいいます。電子メディアで本を読むことも含みます。

※「子ども読書活動」とは、子どもが行う読書と読み聞かせやブックトークなど、子どもたちが読書に親しみ読書習慣を形成していくためのさまざまな取り組みを含めた活動全般をいいます。



### 第3章 子ども読書活動の推進のための方策

#### 1 家庭・地域における子ども読書活動の推進

##### (1) 家庭における活動の推進

###### <施策の方向>

家庭は、日々の育ちの場面を通して読書習慣を形成していく上で、とても重要な役割を担っています。

子どもにとって一番身近な存在である保護者が、子どもの読書活動の重要性や意義について理解し、読み聞かせや、一緒に読書を楽しむ時間を設けるなど、子どもが読書に親しめる環境づくりに、積極的に関わることが大切です。

家庭における子どもの読書活動の推進を図るため、読書が苦手な子どもが読書に興味を持つきっかけとなるような図書リストの作成や、子どもの読書活動の意義や読書の楽しさを保護者に向けて発信するなど、家庭での読書習慣の形成・定着に取り組みます。

###### ◆具体的取組み

番号	事業	事業の内容	新規	拡充	継続	所管課等
1	読みたい本が みつかる図書 リスト(仮称)	子どもが興味を持っているもの(こと)を調査して、人気のあったテーマに関連した図書リストを作成し、読書が苦手な子が読書に親しむきっかけとなるよう活用します。	○			生涯学習課 図書館
2	「親学」にお ける親子読書 のすすめ	1) パンフレット等による情報発信 パンフレット「親学」やパンフレット「幼稚園の子どもたち」に加え、PTA新聞の中で、読み聞かせ等親子で読書する大切さや楽しさについて発信します。 2) PTA研修会等での啓発 PTAの研修会等において、読書の大切さや本の楽しさなどを伝える講演会を行います。また親学推進協力企業に対してメール等でおすすめ図書紹介や親子読書に関する啓発記事を配信し、働いている保護者への啓発を図ります。 3) インターネット講座の配信 一般市民に身近な動画サイトを利用して読み聞かせ等のインターネット講座を配信し、保護者が読み聞かせ等について手軽に学ぶ場を提供します。	○ 3	○ 1 ・ 2		生涯学習課

3	「ファミリーデーなごや」における親子読書活動推進	大勢の親子が参加する「ファミリーデーなごや」において、親子が親しみやすい漫画で表現された本等を自由に読むことができるコーナーを設けるなど、読書に親しむきっかけづくりを行います。	○			生涯学習課 図書館 (関係各課)
4	「なごやっ子読書月間」における普及、啓発活動の実施	「子ども読書の日」(4月23日)に加え、本市で10月23日を「なごやっ子読書の日」と定め、10月を「なごやっ子読書月間」として、各図書館、学校、地域等で、読書の重要性や意義について、啓発活動の充実に取り組みます。		○		生涯学習課 図書館 指導室

## (2) 地域における活動の推進

### <施策の方向>

地域では、保健所、児童館、生涯学習センター、トワイライトスクール等、子どもたちの成長過程に関わる様々な施設等において、各々の特色を活かしながら、子どもの読書活動の推進に関する取組みを展開しています。

乳幼児健診の機会での絵本の紹介冊子の配付や読み聞かせをはじめ、トワイライトスクール等での読み聞かせ活動の充実など、地域の様々な場面で、子どもたちが読書に親しむ機会を提供できるよう取り組みます。

### ◆具体的取組み

番号	事業	事業の内容	新規	拡充	継続	所管課等
1	はじめての本との出会い事業の実施	<p>1) 絵本の紹介冊子の配付 保健所で実施される乳幼児健診において、保護者に図書館が作成した絵本の紹介冊子を配付し、子どもが乳児期・幼児期から読書に親しむことの大切さを啓発します。</p> <p>2) 読み聞かせ等の実施 保健所で実施される乳幼児健診において、親子に図書館の読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせを実施し、親子と一緒に読書を楽しめる機会を充実します。併せて図書館の登録申込書等を配付し、図書館利用の拡大を図ります。</p>		○ 2	○ 1	図書館 子育て支援課

2	児童館での乳幼児・保護者向けおはなし会等の開催	乳幼児とその保護者向けのおはなし会を開催するなど、児童館における子どもの読書活動を推進します。			○	青少年家庭課
3	トワイライトスクール等での読書機会の提供	トワイライトスクール等の体験活動において、地域のボランティアや高学年児童による読み聞かせ活動、子どもが読書に慣れ親しむための読書活動を充実します。また、要望に応じて、図書館が地域協力員（AP）等ボランティアへの読み聞かせ講座等を実施します。			○	放課後事業推進室 図書館
4	親子で楽しむ読書講座の開催	各生涯学習センターにおいて、読み聞かせの講座等、子ども読書関連の講座・事業を開催します。			○	生涯学習課
5	土曜学習における読書活動の推進	土曜学習プログラムにおいて、各々の体験活動に関連する図書を紹介等するなど、体験活動の学びを深めながら読書へのきっかけづくりを行います。			○	生涯学習課 図書館

## 2 学校等における読書活動の推進

### (1) 乳児期・幼児期における活動の推進（保育所・幼稚園等の取組み）

#### <施策の方向>

保育所・幼稚園は、乳児期・幼児期の子どもが家庭以外で多くの時間を過ごす場所であり、幼少期からの読書習慣を身に付ける上で、非常に重要な育ちの場です。保育所・幼稚園では、日常の様々な活動の中で、子どもたちが絵本や物語に親しむ機会を提供しています。

毎日行っている読み聞かせを通して、子どもに絵本や物語の楽しさを伝えるとともに、保護者に対しても読み聞かせの大切さを伝え、家庭での読書活動につながるよう努めます。

#### ◆具体的取組み

番号	事業	事業の内容	新規	拡充	継続	所管課等
1	読み聞かせ等の充実	保育所・幼稚園の保育者や保護者ボランティア等による読み聞かせを行い、絵本や紙芝居を見る楽しさや、お話を聞く楽しさを味わえる機会を増やします。			○	指導室 保育運営課

2	<p>保護者が読み聞かせの大切さに気づく機会の充実</p>	<p>1) 保護者の読み聞かせの体験の充実          保育者やボランティアによる幼児への読み聞かせの場面に保護者も参加することで、絵本の楽しさを幼児と共感したり、幼児に読み聞かせをしたりする体験の充実を図ります。</p> <p>2) 読み聞かせの実技講習や相談の実施          保育所の地域子育て支援センターや子育て支援事業実施園において、幼児の発達段階に合わせた絵本の選択や読み聞かせの技術的な方法に関する実技相談を実施します。</p> <p>3) 絵本リストの情報提供          幼児の発達段階に合った絵本を選択することができるように、園内の蔵書やバックナンバーを整理して一覧表を作成し、情報提供を行います。</p> <p>4) 保護者との連携          市立幼稚園において、PTAと協力して絵本の貸出しや読み聞かせの会を実施します。また、家庭での読み聞かせをすすめるため、季節や年齢に応じたおすすめ絵本を紹介したり、保護者が子どもと一緒に絵本を選んで借りたりする取組みを実施します。</p>		○ 4	○ 1・2・3	<p>指導室          保育運営課</p>
3	<p>絵本等の読書環境の充実</p>	<p>1) 絵本等の充実          絵本や紙芝居の蔵書を充実させることで、幼児が好きな本を選ぶ幅を広げ、幼児の好奇心と読書をつなげるきっかけをつくれます。</p> <p>2) 図書コーナーの整備          園内の一角に絵本コーナーをつくることで園児が絵本を手にとって読んでみる気になるような環境をつくれます。</p>		○	<p>指導室          保育運営課</p>	

## (2) 小学校における活動の推進

### <施策の方向>

小学生は、自らの意思で自由に読書に親しみ、読書の質を高め、読書の幅を広げる大切な時期です。また、コミュニケーション能力の基盤となる国語力を養う中で、読書は重要な役割を果たすことができます。子どもに関わる教員等が読書活動に関心を持ち、子どもが自ら本を読みたいと思えるような働きかけを行っていくことが必要だと考えています。

学校の読書活動を支える学校図書館がその機能を充分発揮できるよう、関連機関との連携を図りながら、学校図書館の運営体制を整えるとともに、学校の教育活動を通して様々な読書活動や読書指導を展開します。

### ◆具体的取組み

番号	事業	事業の内容	新規	拡充	継続	所管課等
1	読書活動の推進	<p>1) 読書意欲の喚起 学校生活において、「朝の読書」や読み聞かせ等の活動を促進します。また、読み聞かせと併せてブックトーク等を行うことにより、読書に対する児童の興味・関心をより高められるよう取り組みます。</p> <p>2) 「本の帯コンクール」の充実 より多くの児童が読書に興味関心を持つことができるよう「本の帯コンクール」の募集学年を拡大するとともに、民間企業・団体と連携・協力し、児童の読書意欲の向上に努めます。また、入賞作品は全区の市立図書館で巡回展示します。</p> <p>3) 外部人材の活用 地域のボランティア等の協力によって、読み聞かせやブックトークの開催を促進します。学校からの要望に応じて図書館による研修等を行います。</p>		○ 2	○ 1・3	指導室 図書館

2	<p>「なごやっ子読書ノート」の取組み</p>	<p>小学生の日常生活全般において、読書意欲と表現力を喚起するため「なごやっ子読書ノート」を作成し、小学生に配付します。また、「なごやっ子読書ノート」に、市立図書館登録申込書を取り付け、図書館利用の拡大を図ります。</p> <p>「なごやっ子読書ノート」を完成できた児童には、優先的に図書館の仕事を体験できたり、表彰を受けられるなどの参加意欲を喚起する方策を検討、実施します。</p>		○	<p>指導室 図書館</p>
3	<p>学校図書館の整備・充実</p>	<p>「読書センター」「学習・情報センター」として、児童が自由に読書に親しんだり、意欲的・自主的な学習を進めたりできるよう、学校図書館の整備・充実を図ります。</p> <p>1) 館内整備 学校図書館の蔵書数が図書標準に達するよう努めます。</p> <p>2) 蔵書のデータベース化 蔵書のデータベース化を促進し、学校図書館の整備充実を図ります。</p> <p>3) 外部人材の活用 地域のボランティア等の協力によって、蔵書整備や本と子どもをつなぐ学校図書館の運営に取り組みます。</p> <p>また、学校からの要望に応じて、図書館による外部人材向けの研修等を行います。</p>		○	<p>指導室 図書館</p>
4	<p>学校司書の配置</p>	<p>学校図書館に学校司書を配置し、蔵書の整備や読書活動の推進、各教科等の指導に関する支援などの充実を図ります。</p>		○	<p>指導室</p>

### (3) 中学校・高等学校における活動の推進

#### <施策の方向>

中学生・高校生へと、年齢が上がるにつれ読書離れの傾向が著しくなる一方、読書が「好き」あるいは「どちらかというが好き」と回答した子どもの割合は、中学生・高校生ともに7割を超えていることから、本を読まないというよりも、部活や勉強で忙しくて読書時間そのものの確保が難しかったり、テレビやゲーム、インターネット、携帯電話等の読書以外のものに多くの時間を費やしているために本を読むことができないものと考えられます。

継続的な読書活動・読書指導に加え、中学生・高校生の読書習慣の創出につながる事業の充実を図り、中学生・高校生の読書活動の推進に取り組みます。

#### ◆具体的取組み

番号	事業	事業の内容	新規	拡充	継続	所管課等
1	読書活動の推進	1) 読書意欲の喚起 学校生活において、「朝の読書」やブックトーク等を行うことにより、読書に対する生徒の興味・関心をより高められるように取り組みます。 2) 「本の帯コンクール」の充実 読書に興味関心を持つことができるよう、民間企業・団体と連携して「本の帯コンクール」を実施し、生徒の読書意欲の向上に努めます。また、入賞作品は全区の市立図書館で巡回展示します。		○ 2	○ 1	指導室 図書館
2	「なごやっ子読書カード」の取組み	中学生の読書意欲を喚起し、読書に対する生徒の興味・関心をより高めるきっかけとするため、「なごやっ子読書カード」を作成し配付します。			○	指導室 図書館

3	<b>学校図書館の 整備・充実</b>	<p>「読書センター」「学習・情報センター」として、生徒が自由に読書に親しんだり、意欲的・自主的な学習を進めたりできるよう、学校図書館の整備・充実を図ります。</p> <p>1) 館内整備 学校図書館の蔵書数が図書標準に達するよう努めます。</p> <p>2) 蔵書のデータベース化 蔵書のデータベース化を促進し、学校図書館の整備充実を図ります。</p> <p>3) 外部人材の活用 地域のボランティア等の協力によって、蔵書整備や本と子どもをつなぐ学校図書館の運営に取り組みます。 また、学校からの要望に応じて、図書館による外部人材向けの研修等を行います。</p>			○	指導室 図書館
4	<b>学校司書の 配置</b>	学校図書館に学校司書を配置し、蔵書の整備や読書活動の推進、各教科等の指導に関する支援などの充実を図ります。	○			指導室
5	<b>高等学校 「ビブリオバトル」の実施</b>	読書に興味関心を持つことができるよう「ビブリオバトル」を実施し、生徒の読書意欲の向上に努めます。また、チャンプ本を図書館のホームページで紹介するなど、高校と図書館が連携して高校生の読書推進を図ります。	○			指導室 図書館



#### (4) 特別支援学校における活動の推進

##### <施策の方向>

各学校では、子どもの発達段階に応じた指導や読み聞かせなどの読書活動を実施しています。

今後も、特別な支援を必要とする子どもが豊かな読書活動を体験できるよう、関係機関と連携を図りながら、個々の児童生徒の状況に応じた読書活動の推進に取り組めます。

##### ◆具体的取組み

番号	事業	事業の内容	新規	拡充	継続	所管課等
1	読書活動の充実	読書の楽しさを味わえるように、教員、図書館司書、ボランティア等による読み聞かせやおはなし会等の内容を充実します。			○	指導室 図書館
2	学校図書館の整備・充実	1) 蔵書の充実 子どもたちが自由に本を選び、知識や豊かな心を育むよう、蔵書の充実を図ります。 2) 館内整備 子どもたちが本を手にとって読んでみようという環境整備を進めます。			○	指導室
3	学校司書の配置	学校図書館に学校司書を配置し、蔵書の整備や読書活動の推進、各教科等の指導に関する支援などの充実を図ります。	○			指導室

### 3 図書館における子ども読書活動の推進

#### <施策の方向>

図書館は、豊富な蔵書の中から子どもが自由に読みたい本を選び、おはなし会等を通して読書の楽しさを体験し、貸出などのサービスを受けることができる地域における子ども読書活動の推進の中核を担う施設です。また、子どもが必要な情報を調べたり、知識を得たり、保護者等が子どもの読書について相談できる場でもあります。より開かれた利用しやすい図書館を目指し、乳幼児から高齢者まで、全ての市民が安心して読書を楽しめる環境づくりに努めます。

また、保育所・幼稚園、学校等の関係機関との連携を促進し、地域の子どもの読書活動を支えます。

#### ◆具体的取組み

番号	事業	事業の内容	新規	拡充	継続	所管課等
1	子ども向け行事・読書情報提供の充実	<p>1) おはなし会の開催や読書相談等の充実</p> <p>おはなし会をはじめとした子ども向け行事の充実、子どもへの読書相談やレファレンスを充実させ、子どもがより図書館を利用し、読書に親しめる機会を提供します。</p> <p>2) 新刊案内・図書リスト等の作成・配布</p> <p>新刊案内をはじめ読書についての情報を盛り込んだPR紙や年齢別の基本図書リストを発行し、個人や学校等各関係機関に配布し、子どもがもっと図書館を利用し、読書に親しめるように、情報を発信します。</p>			○	図書館
2	読書環境の充実	<p>1) 児童書等の充実</p> <p>子どもや保護者のニーズ等をふまえながら、児童書等の充実を図ります。</p> <p>2) 利用しやすい環境づくり</p> <p>子どもがより利用しやすくなるよう、図書館以外でも本を借りたり返したりできるような機会の充実を図ります。</p>		○ 2	○ 1	図書館

3	乳幼児・保護者向け講座の開催	乳幼児を対象とした絵本の紹介や読み聞かせなどの講座を開催することにより、乳幼児とその保護者に、親子で触れ合い、絵本を楽しんでもらう機会を提供します。			○	図書館
4	中学生、高校生に向けた読書活動推進の取組み	中学生・高校生と協働して、中学生・高校生が読書・図書館に親しめるような事業を実施し、中学生・高校生にとって魅力ある図書館づくりに努めます。また、中学生・高校生向けの広報誌等を作成し、読書や図書館の魅力を発信します。			○	図書館
5	障害児向けサービスの充実	点字図書、録音資料等の収集により、障害の有無にかかわらず読書に親しめるようにサービスを充実させます。			○	図書館
6	多文化共生の取組み	<p>1) 外国語で書かれた絵本等の収集 日本語を日常的に話すことの少ない外国人の子どもが読書を楽しめるように、また、日本人の子どもの多文化理解を助けるために、外国語で書かれた絵本や児童図書の収集・提供に取り組みます。</p> <p>2) 「やさしい日本語」での利用案内の作成 外国人の子どもやその保護者が図書館を利用しやすいように、「やさしい日本語」の利用案内を作成します。</p> <p>3) 外国語によるおはなし会の実施 外国人の子どもたちが本を楽しめるよう、また、日本人の子どもの多文化理解を助けるために、ボランティアと連携して外国語によるおはなし会を実施します。</p>	○ 2	○ 1 ・ 3	図書館	
7	図書館司書に対する研修の充実	児童向けサービスの研修を充実させ、読み聞かせの手法、的確な資料の提供や読書に関する相談に応じられるようにします。			○	図書館

8	ホームページによる読書情報の発信	図書館ホームページ内の子どもページやティーンズページで、ブックリストや広報誌の掲載、各図書館の児童コーナー、ティーンズコーナーの紹介を行います。			○	図書館
9	ブックトークや読み聞かせの派遣事業の拡充	図書館司書によるブックトークや読み聞かせの派遣事業を希望する学校等で実施できるように努めます。			○	図書館 指導室 保育運営課
10	図書館で宿題おうえん	自由研究講座の開催や、調べ学習のヒントになるツールの作成などにより、狭義の読書にとどまらず、子どもが本を活用して主体的に学べるよう支援します。	○			図書館
11	読書通帳の配布	幼少期から、成人まで、一生涯の読書を簡単な形で記録できるような、読書通帳を作成、配布し、読書ノートとは違う形で幅広く読書に親しめるようにします。	○			図書館

## 第4章 関係機関の連携等

### 1 関係機関の連携

#### <施策の方向>

保育所・幼稚園、学校等における子どもの読書活動をさらに支援するため、関係機関との一層の連携に努めます。また、新たに民間企業・団体等との連携により、社会全体での子どもの読書活動の推進に取り組みます。

#### ◆具体的取組み

番号	事業	事業の内容	新規	拡充	継続	所管課等
1	図書館司書と保育士、幼稚園教諭との協力体制の充実	1) 啓発チラシの配付 保育所・幼稚園向け読書啓発チラシを図書館が配付します。 2) 読み聞かせの支援 保育所・幼稚園での絵本の紹介や読み聞かせを図書館が支援します。 3) 保護者向けメールの配信 絵本の紹介や読書啓発を内容とした保護者向けメールを配信します。 4) 団体貸出の充実 図書館が保育所・幼稚園向けのおすすめ本を選定し、団体貸出を実施します。		○		図書館 指導室 保育運営課
2	ブックトークや読み聞かせの派遣事業の拡充（再掲）	図書館司書によるブックトークや読み聞かせの派遣事業を希望する学校等で実施できるように努めます。			○	図書館 指導室 保育運営課
3	団体貸出による支援	団体貸出による読書活動や調べ学習への支援を充実させ、子どもの読書活動をより効果的に推進します。			○	図書館 指導室
4	図書館訪問、職場体験活動への支援	小学生の図書館見学や図書館訪問、中学生・高校生の職場体験活動を支援し、有意義なものとなるよう取り組みます。			○	図書館 指導室
5	読書活動の推進における外部人材の活用（再掲）	小学校において、地域のボランティア等の協力によって、読み聞かせやブックトークの開催を促進します。学校からの要望に応じて図書館による研修等を行います。			○	指導室 図書館

6	<p>「学校図書館連携窓口」の取組み</p>	<p>鶴舞中央図書館に設置した「学校図書館連携窓口」により、図書館と学校図書館の連携を図ります。</p> <p>1) 学校図書館の課題解決への支援 学校図書館の課題を解決できるように図書館司書が学校を訪問するなど、学校の要望に応じて支援を行います。</p> <p>2) 学校向け資料配送 児童生徒の学習・読書活動をより豊かにするために、「学習支援図書セット貸出」「特別支援教育資料貸出」を行います。</p> <p>3) ブックホスピタル事業の実施 図書修理と図書修理方法の伝授により、学校図書館の環境整備を支援します。</p> <p>4) 図書リスト等の提供 よりきめ細かい読書指導のため、図書館が、学校図書館で図書を購入する際の参考リストや教科書で紹介されている図書のリストを作成し、情報提供します。</p>			○	<p>図書館 指導室</p>
7	<p>学校図書館への支援</p>	<p>学校図書館が「読書センター」「学習・情報センター」としての機能を充分発揮できるよう、学校図書館に関わる人材の育成や物・人・情報のネットワークの構築などの学校図書館の支援方法について、検討会議等を開催し調査研究します。</p>	○			<p>生涯学習課 指導室 図書館</p>
8	<p>はじめての本との出会い事業の実施 (再掲)</p>	<p>1) 絵本の紹介冊子の配付 保健所で実施される乳幼児健診において、保護者に図書館が作成した絵本の紹介冊子を配付し、子どもが乳児期・幼児期から読書に親しむことの大切さを啓発します。</p> <p>2) 読み聞かせ等の実施 保健所で実施される乳幼児健診において、親子に図書館の読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせを実施し、親子と一緒に読書を楽しめる機会を充実します。併せて図書館の登録申込書等を配付し、図書館利用の拡大を図ります。</p>		○	○	<p>図書館 子育て支援課</p>

9	民間企業・団体との連携	民間企業・団体と共同イベントを開催するなど、子ども読書活動を推進するための連携を図ります。また、図書館内の読書環境の充実や、子どもの読書活動の推進につながる寄附の仕組みを検討します。	○			図書館 生涯学習課 (関係各課)
---	-------------	---	---	--	--	------------------------

## 2 ブックボランティアの育成・派遣

### <施策の方向>

図書館において、読み聞かせボランティアを育成し、乳幼児健診が行われる保健所へ派遣しています。

今後も、乳幼児や児童生徒に対する読み聞かせの機会を充実させるため、育成した読み聞かせボランティアを派遣するなど、子ども読書に係る様々な施設との連携、協力に一層取り組みます。

### ◆具体的取組み

番号	事業	事業の内容	新規	拡充	継続	所管課等
1	ボランティアの育成・派遣	養成講座、ステップアップ講座により、読み聞かせボランティアを養成し、保健所、学校などからの要請に応じて派遣します。			○	図書館

## 3 広報、啓発の推進

### <施策の方向>

子どもの読書活動の意義や重要性について、市民への理解を促し、また、関心を高めるため、「子ども読書の日」等の様々な機会を捉え、民間企業・団体等と連携しながら普及・啓発活動に取り組みます。

### ◆具体的取組み

番号	事業	事業の内容	新規	拡充	継続	所管課等
1	広報の充実	広報、ホームページなどにおいて、子どもの読書活動に関する情報等を積極的に発信します。また、民間企業・団体等と「子ども読書の日」等をPRして、子ども読書活動について広く広報します。		○		図書館 生涯学習課 (関係各課)

2	「ファミリーデーなごや」における親子読書推進（再掲）	大勢の親子が参加する「ファミリーデーなごや」において、親子が親しみやすい漫画で表現された本等を自由に読むことができるコーナーを設けるなど、読書に楽しむきっかけづくりを行います。	○			生涯学習課 図書館 (関係各課)
---	----------------------------	--	---	--	--	------------------------

#### 4 計画の推進体制の整備・充実

##### <施策の方向>

様々な部署で行われる子どもの読書活動推進に関わる施策を、総合的かつ計画的に推進していくために設置している「名古屋市子ども読書活動推進会議」により、相互の連携や情報交換、計画の進捗状況の管理等を行い、計画を推進していきます。

また、教育基金を子ども読書活動の推進に引き続き活用します。

##### ◆具体的取組み

番号	事業	事業の内容	新規	拡充	継続	所管課等
1	名古屋市子ども読書活動推進会議	本計画を推進していくための庁内の関係部局等による課長級会議により、相互連携や情報交換、計画の進捗状況の管理等を行います。			○	生涯学習課
2	教育基金の子ども読書活動への活用	教育基金の仕組みを活用し、子ども読書活動等、子どもたちの教育振興に賛同する市民からの寄附金等を集め、子ども向け図書を充実します。			○	企画経理課 生涯学習課 図書館



# 資料編

1	アンケート調査結果	24
2	各方面からの意見聴取	34
3	策定手順	36
4	子どもの読書活動の推進に関する法律	37

# 1 アンケート調査結果

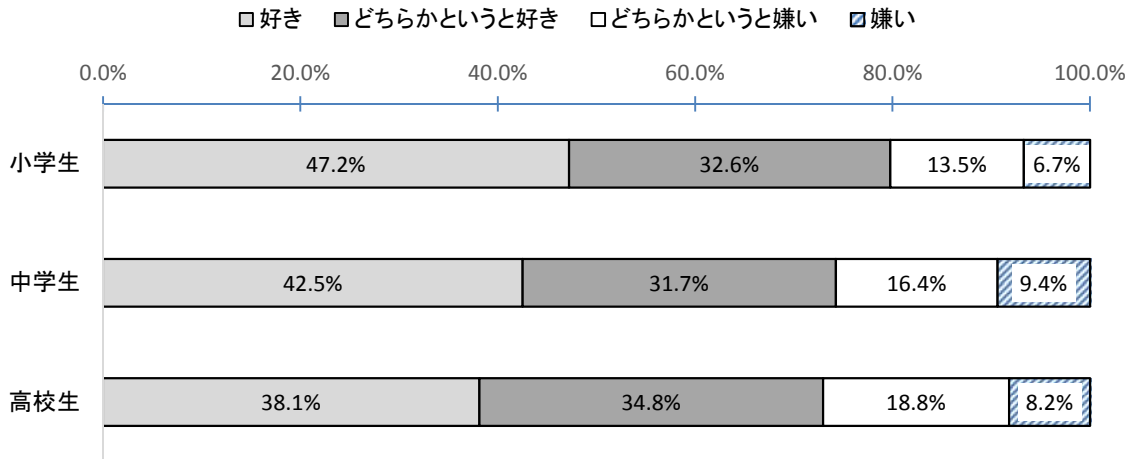
## 調査の概要

調査名	調査対象者	人数	調査時期
読書実態調査	小学4～6年生	1,547	平成28年7月
読書実態調査	中学1～3年生	1,517	平成28年7月
読書実態調査	高校2年生	1,123	平成28年7月
市政アンケート調査	一般市民	905	平成28年7月
総数		5,092	

※市政アンケートは無作為抽出した2,000人を対象に実施。

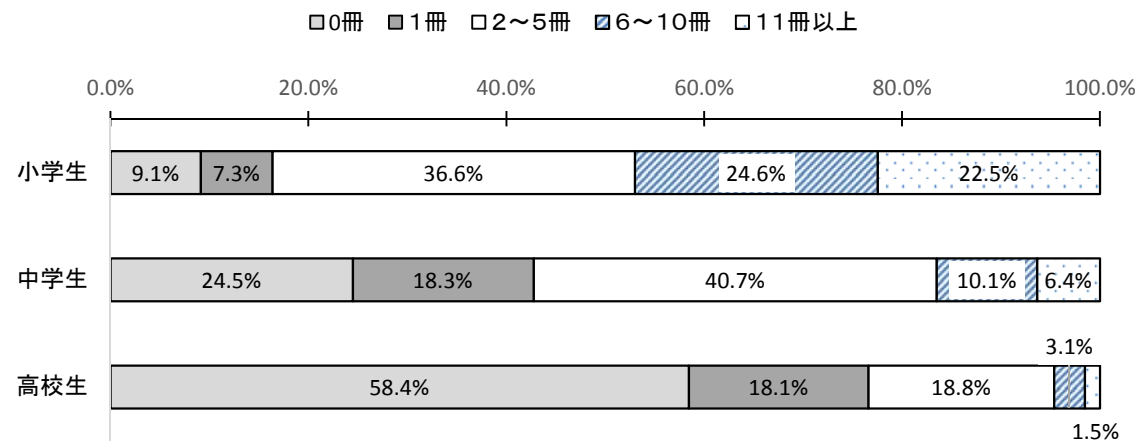
### ① 読書の好き嫌い

(読書実態調査)



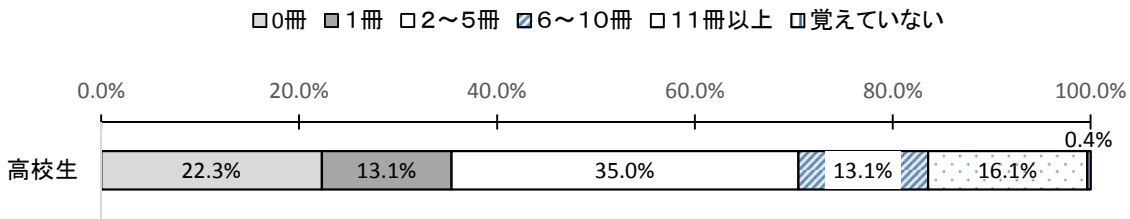
### ② 1か月の読書量

(読書実態調査)



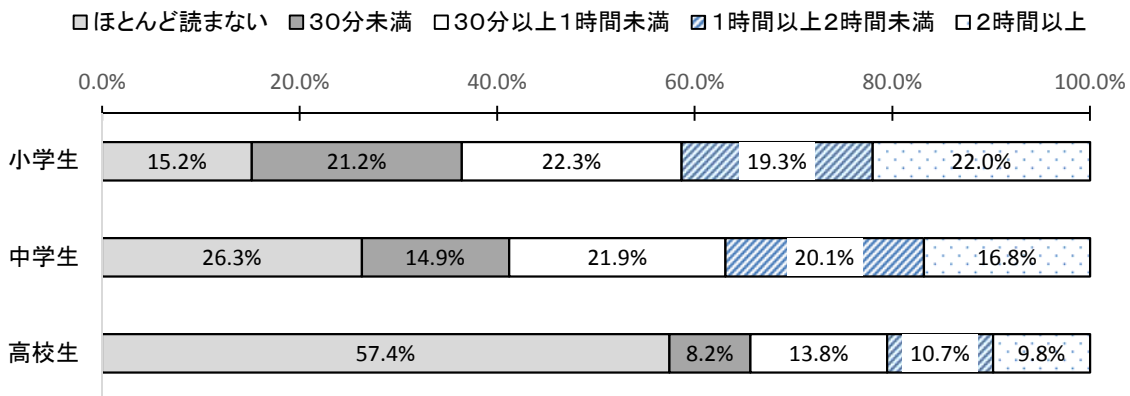
③ 1年の読書量

(読書実態調査)



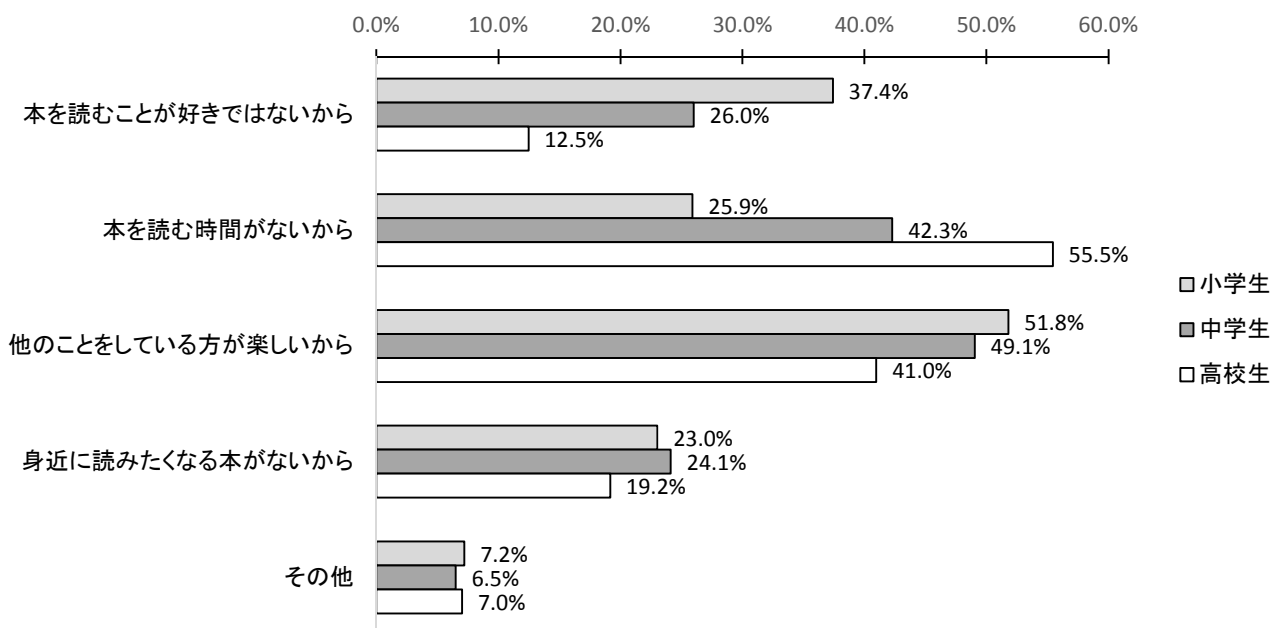
④ 1週間の読書時間

(読書実態調査)



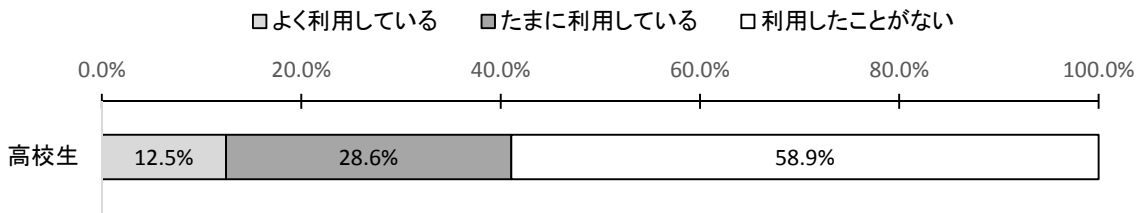
⑤ 本を読まない理由(複数回答可)  
(②で「0冊」と答えた人のみ回答)

(読書実態調査)



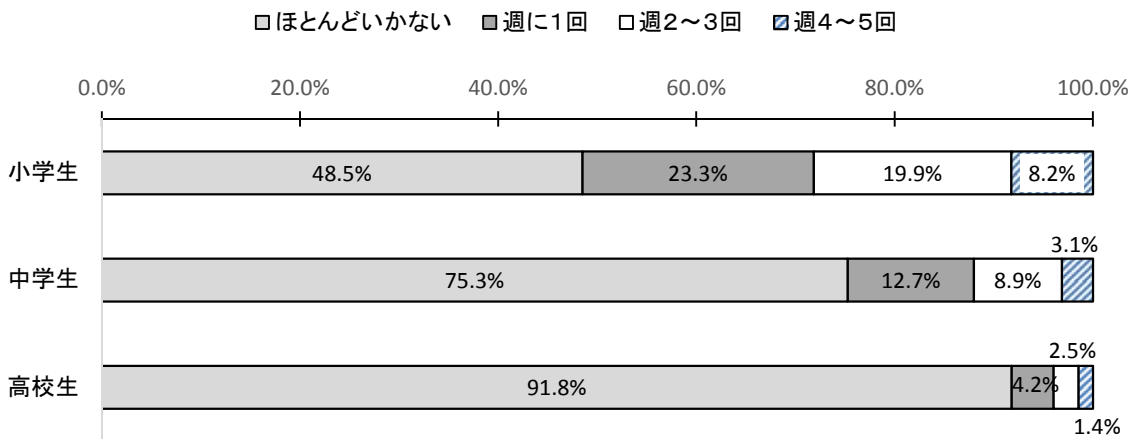
⑥ 電子書籍の利用

(読書実態調査)



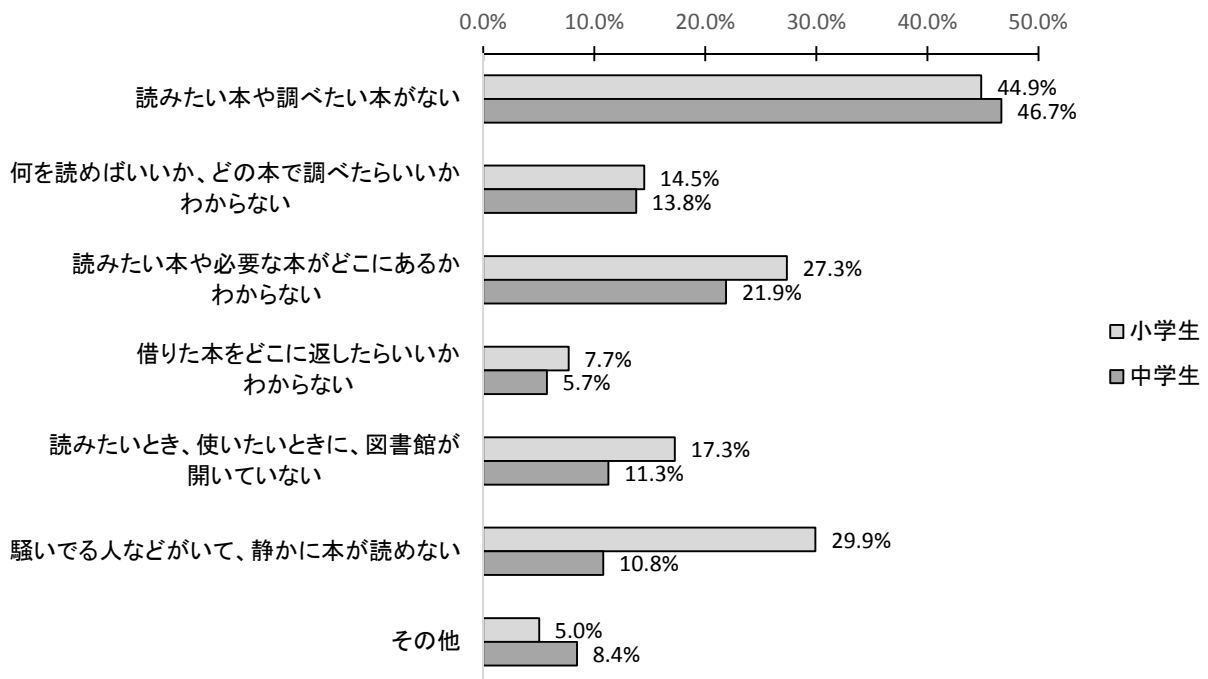
⑦ 学校図書館の利用頻度(授業以外)

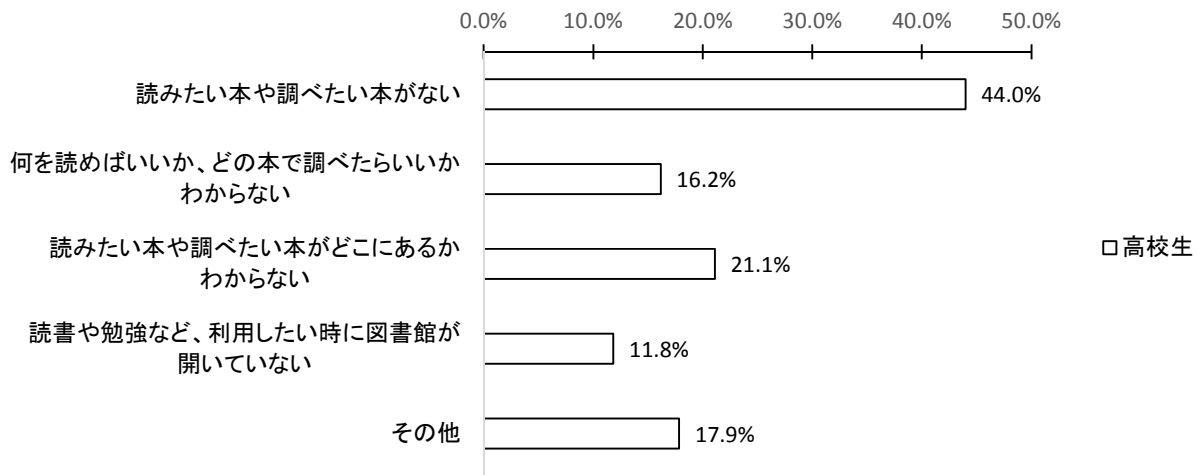
(読書実態調査)



⑧ 学校図書館について困ること不便なこと(複数回答可)

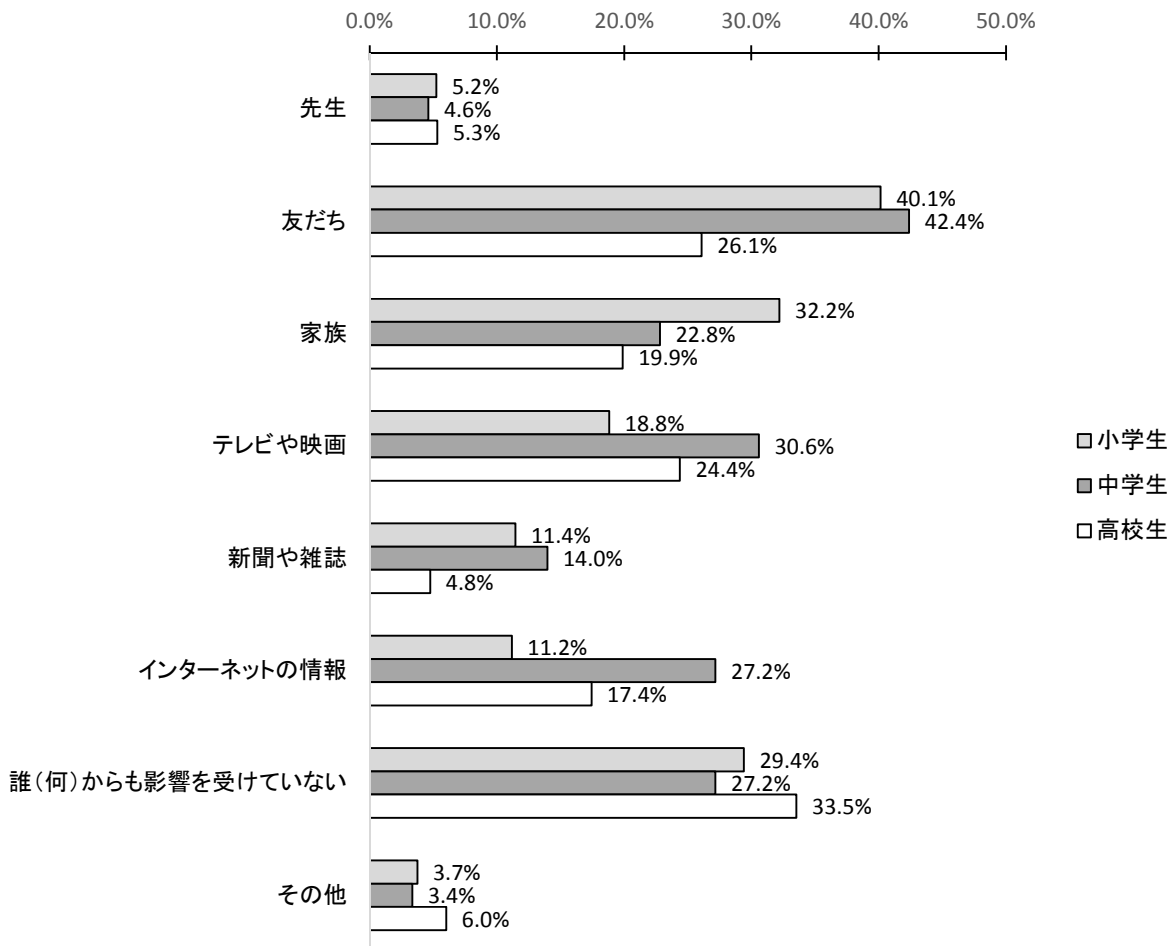
(読書実態調査)





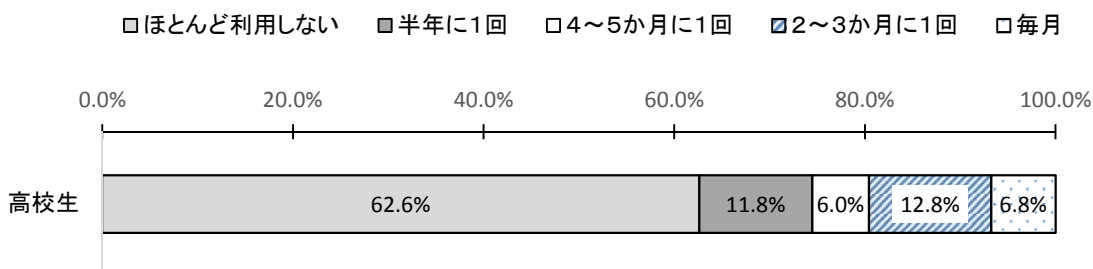
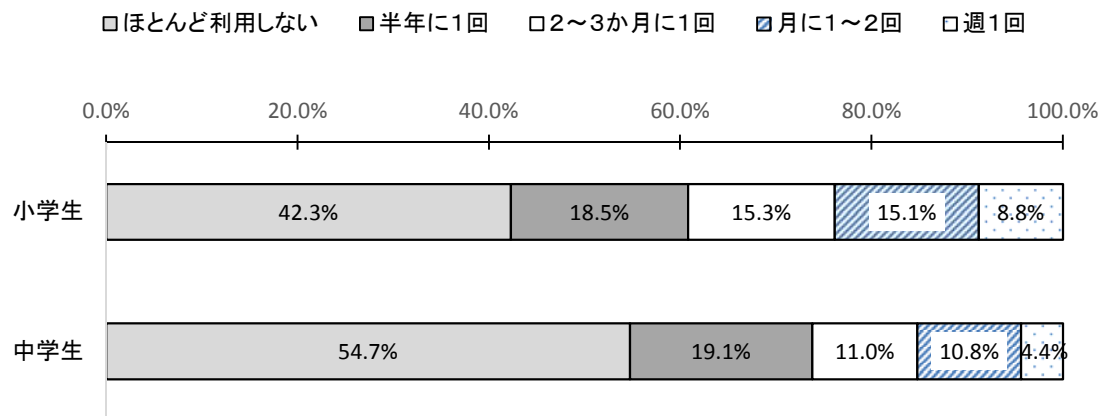
⑨ 読書へのきっかけ(複数回答可)

(読書実態調査)



⑩ 公立図書館の利用頻度

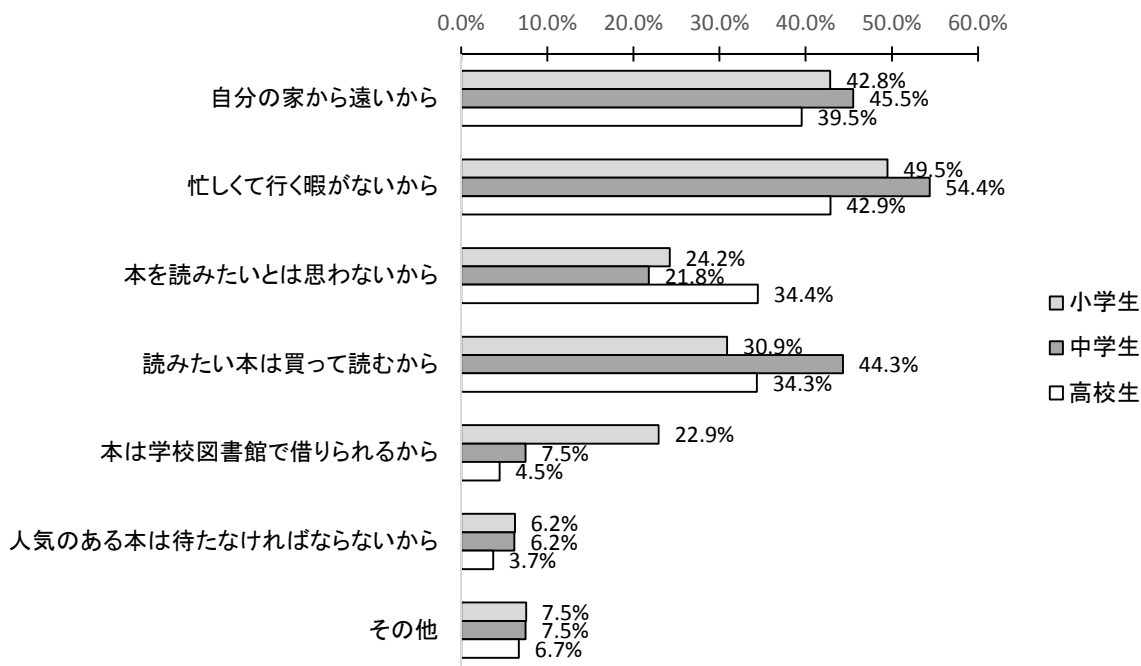
(読書実態調査)



⑪ 公立図書館を利用しない理由(複数回答可)

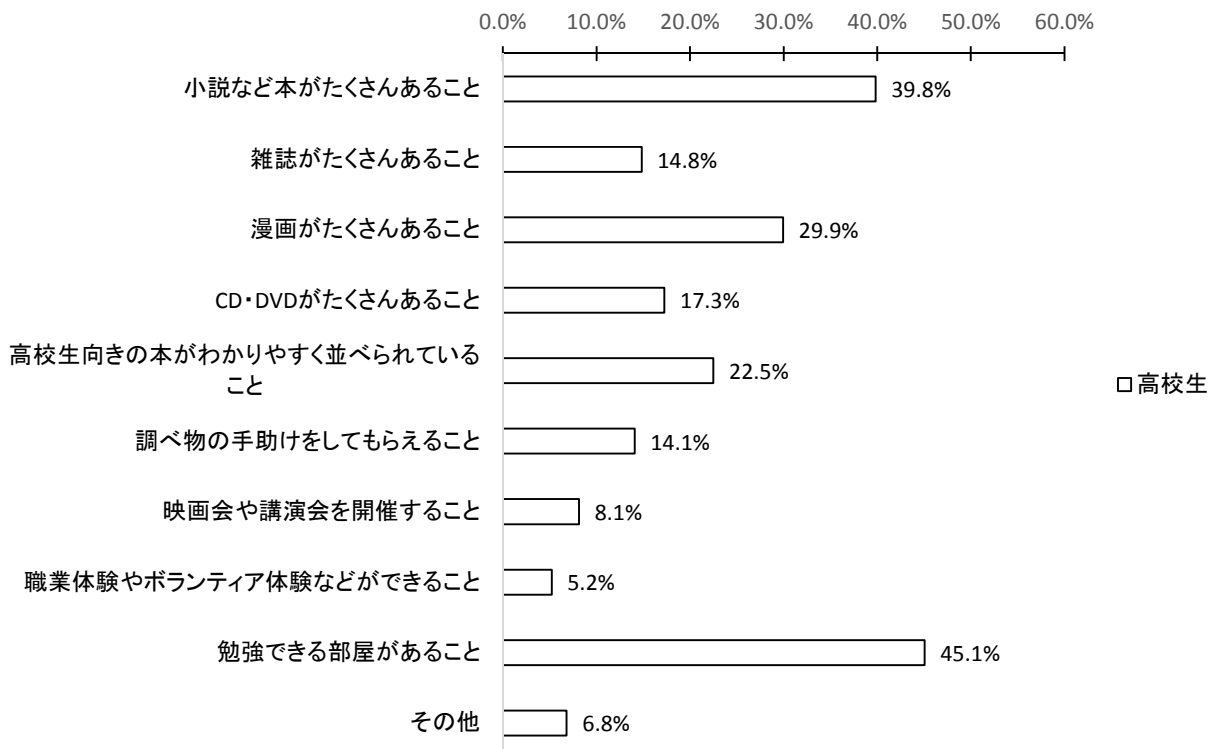
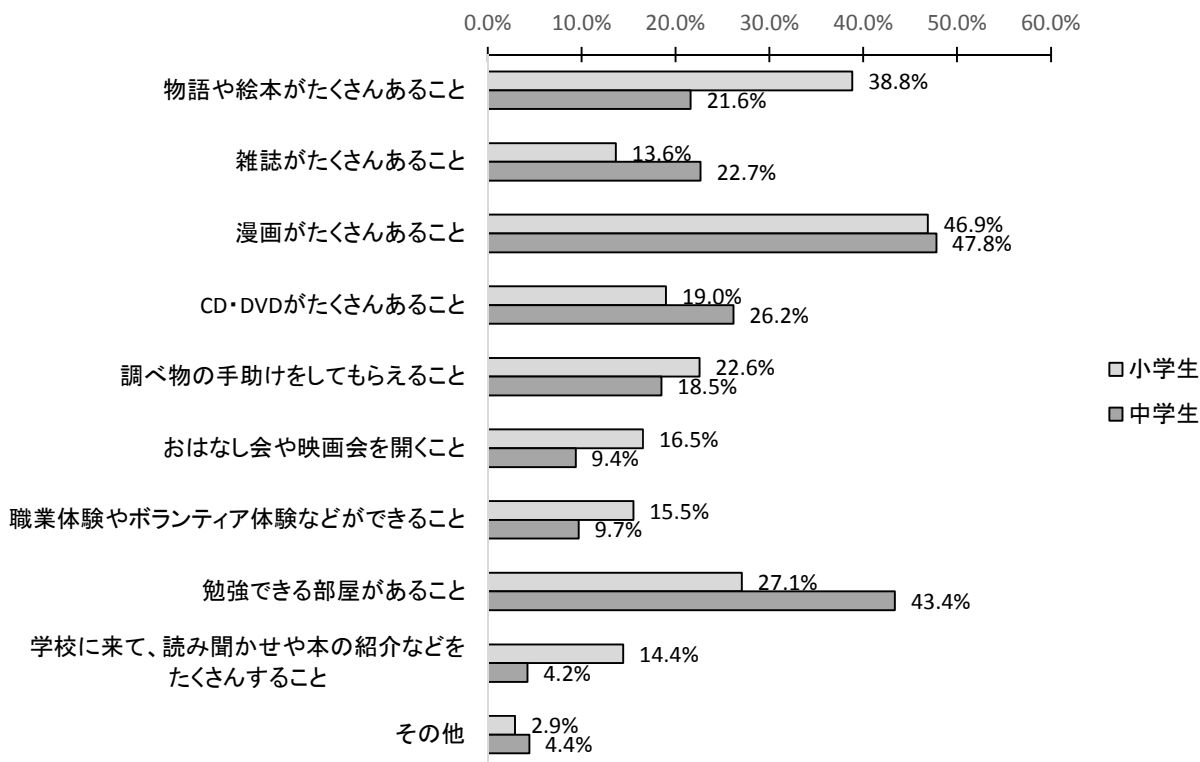
(⑩で「ほとんど利用しない」「半年に1回」と答えた人のみ回答)

(読書実態調査)

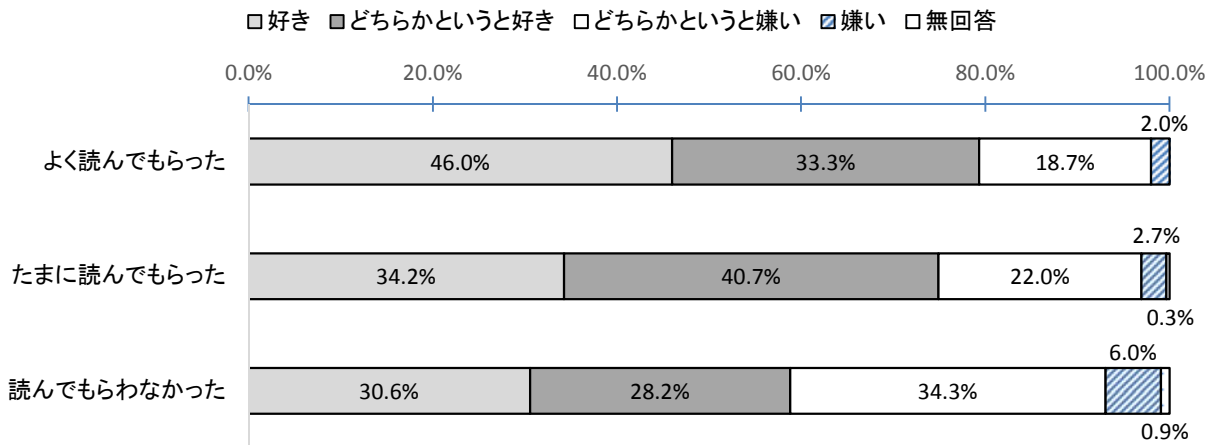


⑫ 公立図書館に望むこと(複数回答可)

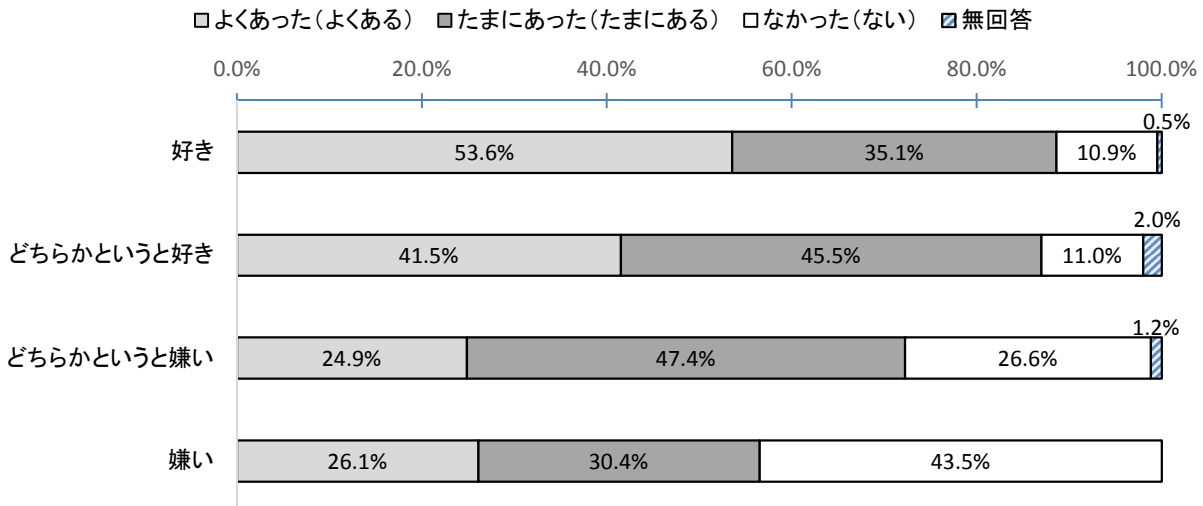
(読書実態調査)



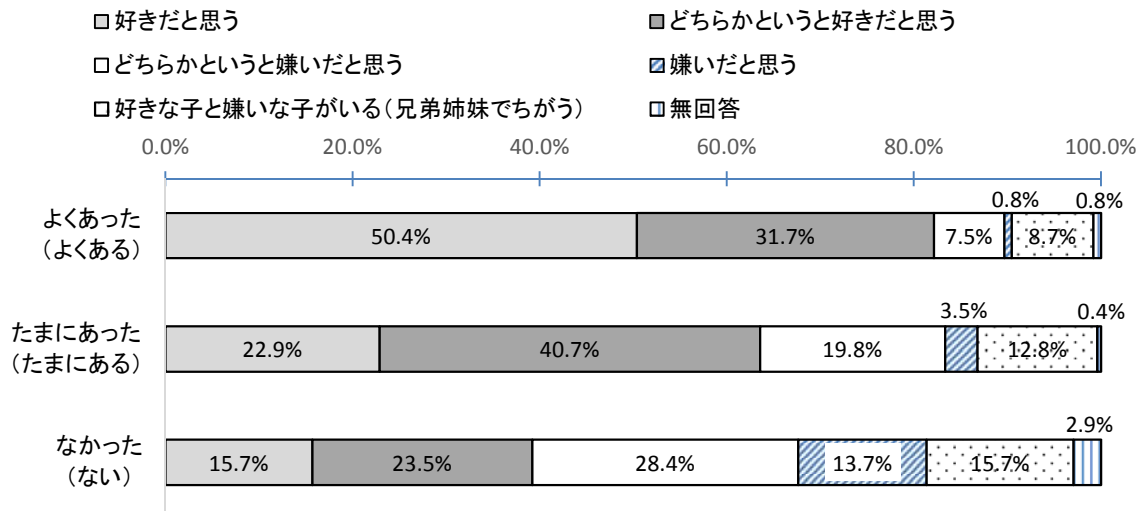
⑬ 保護者が小さい頃に読み聞かせを受けた経験と、保護者の読書の好き嫌いとの関係 (市政アンケート)



⑭ 保護者の読書の好き嫌い、子どもへの読み聞かせの経験との関係 (市政アンケート)

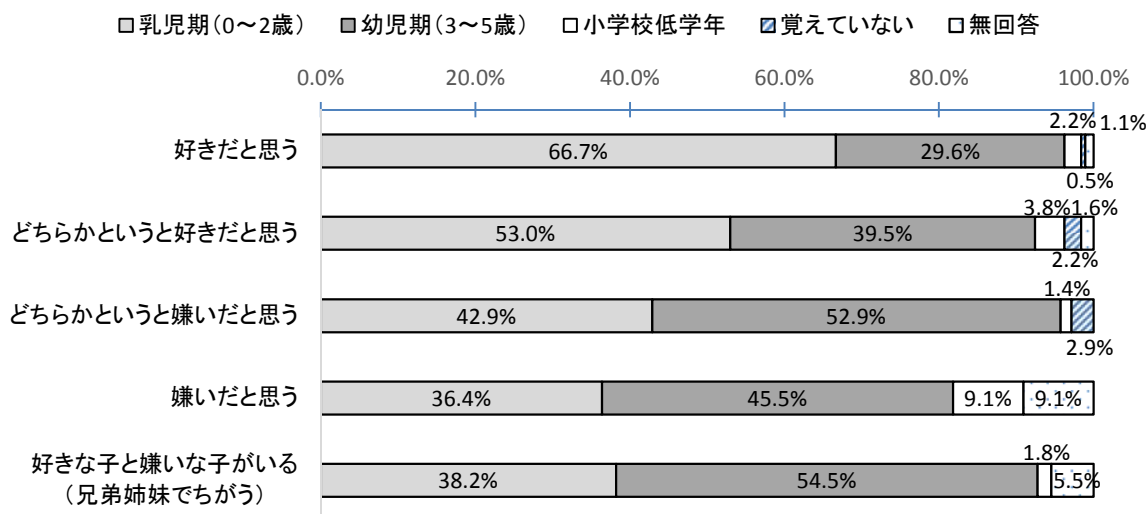


⑮ 子どもへの読み聞かせの経験と、保護者からみた子どもの読書の好き嫌いとの関係 (市政アンケート)

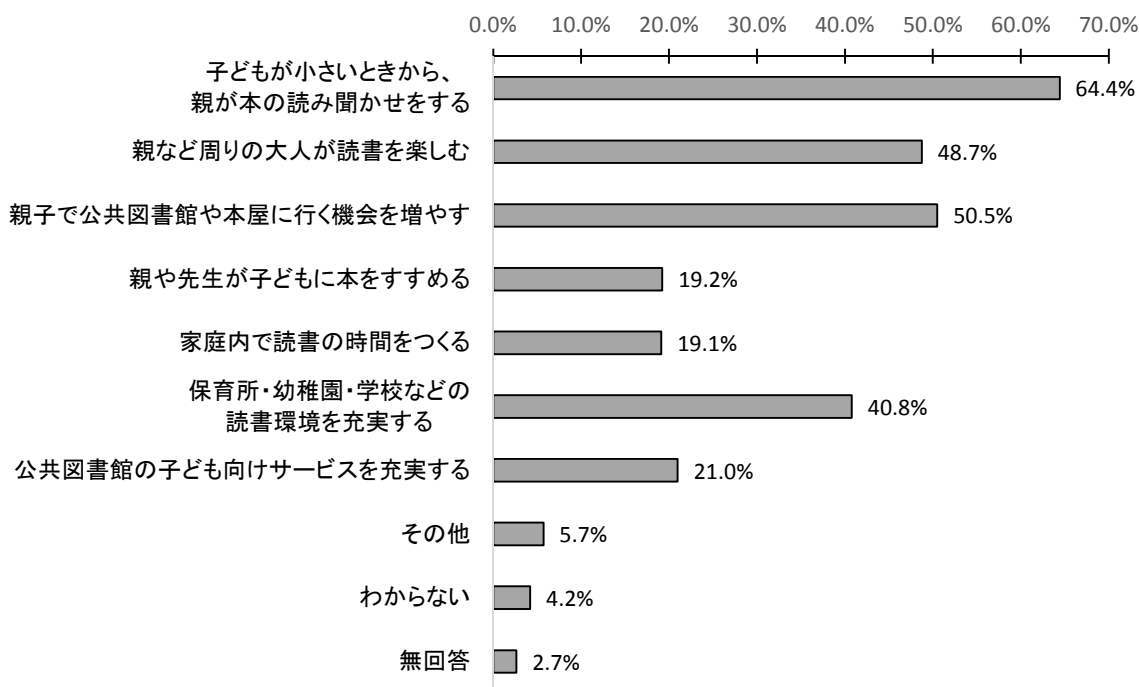




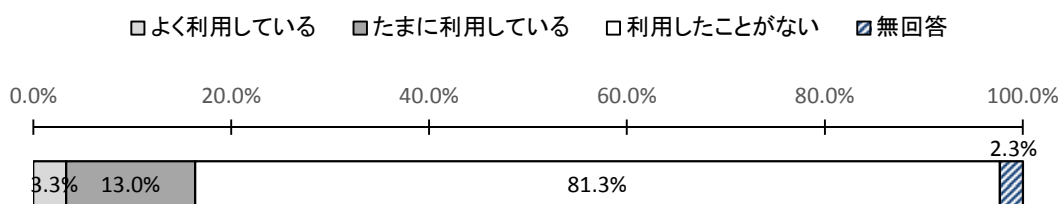
⑩ 初めて子どもに読み聞かせをした時期と、保護者からみた子どもの読書の好き嫌いとの関係  
(市政アンケート)



⑪ 子どもがもっと本を読むための方法(複数回答可)  
(市政アンケート)

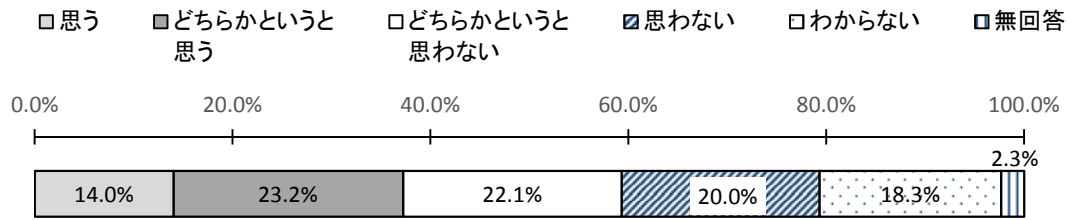


⑫ 電子書籍の利用  
(市政アンケート)

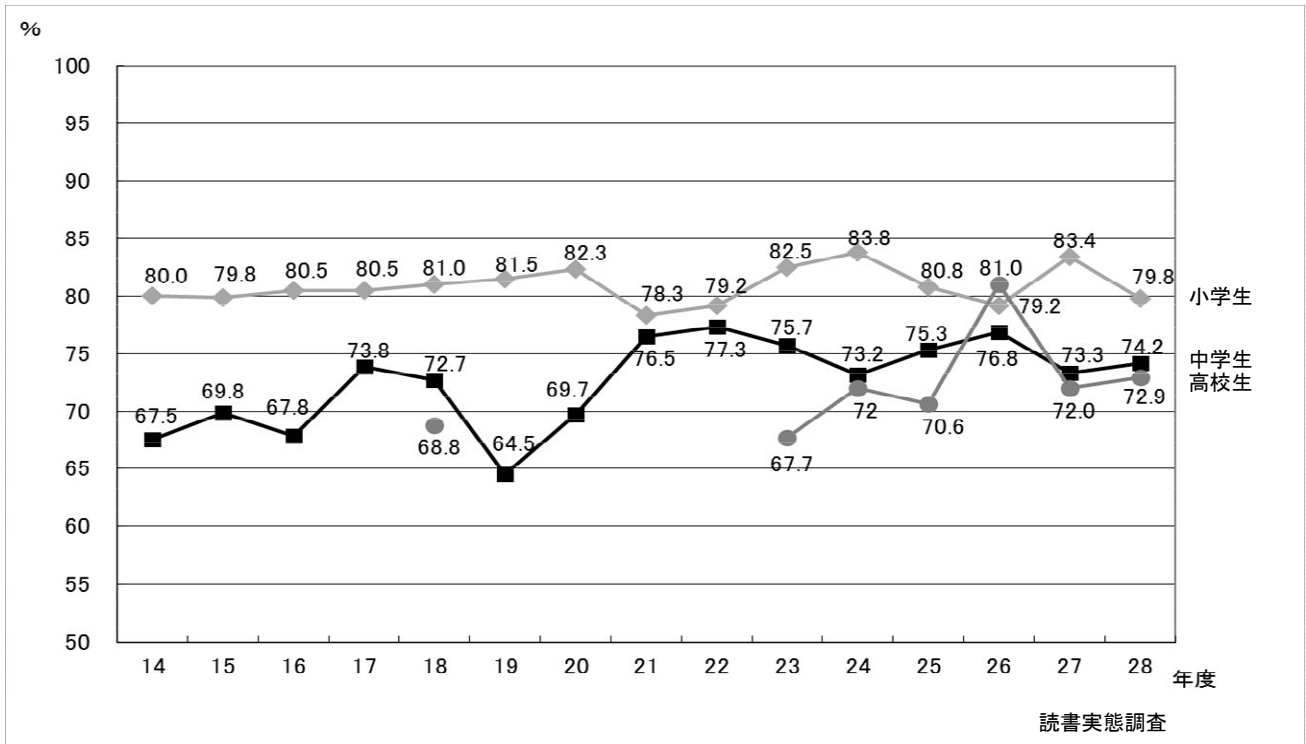


⑱ 電子書籍の活用により読書をする子どもが増えると思うか

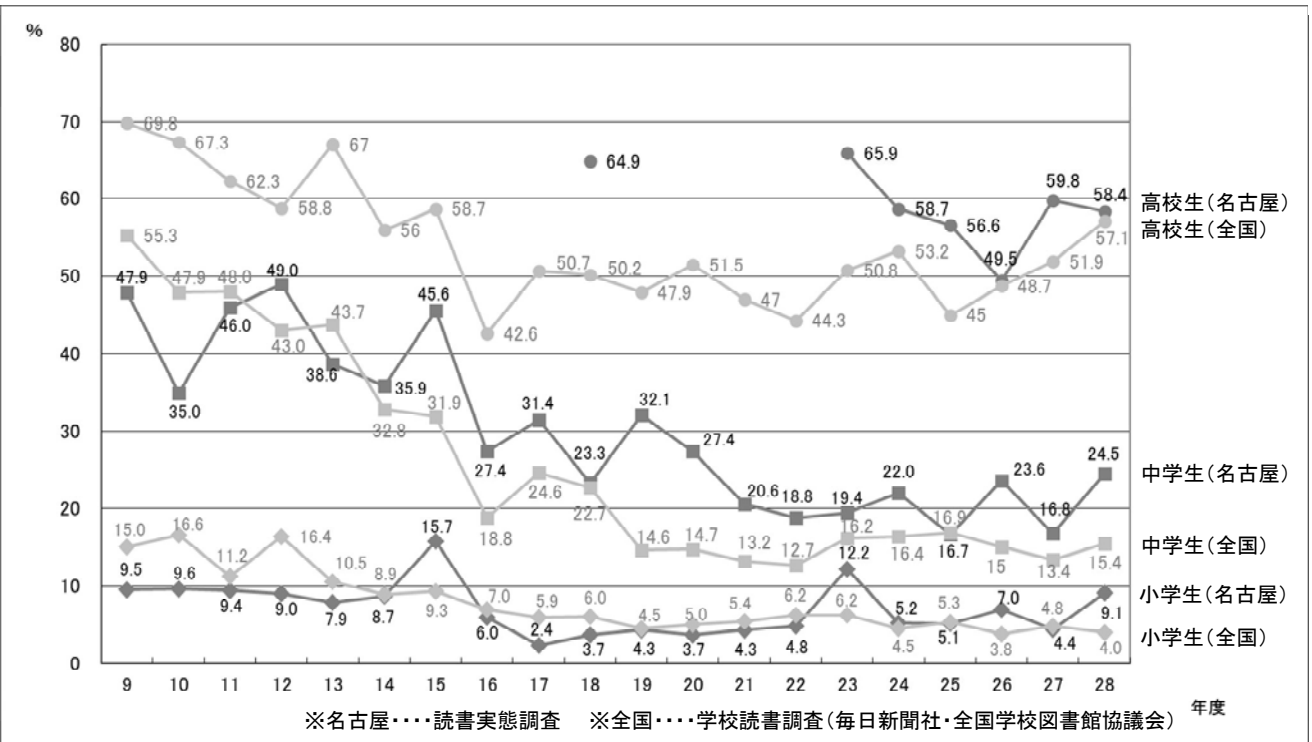
(市政アンケート)



⑳ 読書が好きなお子どもの割合の推移(名古屋市)  
 (「好き」あるいは「どちらかという好き」と回答した子どもの割合)



㉑ 1か月間に1冊も本を読まない子どもの割合の推移(名古屋市及び全国)



## 2 各方面からの意見聴取

○実施時期：平成 27 年度及び平成 28 年度に実施

○実施団体：

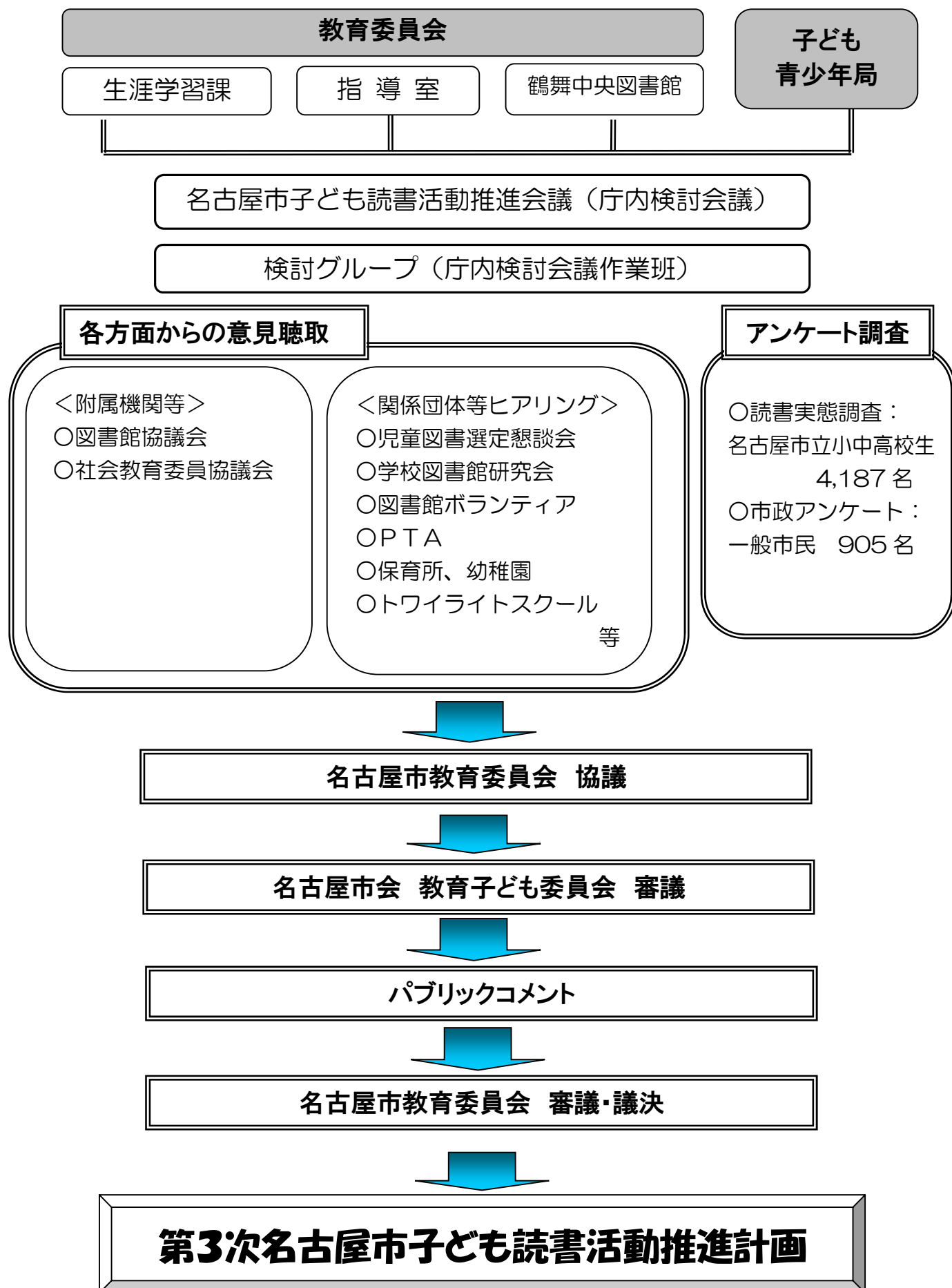
<附属機関等> 図書館協議会、社会教育委員協議会

<関係団体等> 児童図書選定懇談会、学校図書館研究会、図書館ボランティア、PTA、保育所、幼稚園、トワイライトスクール 等

区 分	主 な 意 見 内 容
家庭・地域に関する意見	親子で読書に親しむことが大切である。読み聞かせをしたり、親が読書する姿を見せたり、親子で同じ本を読んで感想を言い合ったり、それを学校で発表したりなどするとよい。
	親子間で読書の大切さをアピールすることが重要である。「親学における子ども読書のすすめ」や「親子で楽しむ読書講座の開催」の拡充をしてほしい。
	地域施設(生涯学習センター、コミセン等)や子どもの待機場所(病院、区役所、学童保育、保健所等)に、図書を配架してほしい。
	「はじめての本との出会い事業」は、効果的なので引き続き拡充してほしい。
学校等に関する意見	学校図書館の充実のために一番必要なのは、人の配置である。図書の整備、子どもたちへのアプローチ、おはなし会の計画・実行、他機関との連携等、学校図書館の仕事を専門にする人材(学校司書等)を配置してほしい。
	学校図書館は、心が不安定な子どもの居場所にもなりうるため、常に見守る大人が必要である。
	朝読、教科との連動(教科内での調べ学習や学習内容に関連する図書を活用した取組み等)等、強制的に本に触れる時間をつくとよい。
	学校は、図書館と連携して、司書やボランティアによるおはなし会を積極的にやってほしい。
	「なごやっ子読書ノート」は配付するだけでなく、学校でも家庭でも活用できるよう、子ども、親、担任の先生が連携して取り組んでほしい。

区 分	主 な 意 見 内 容
図書館に関する意見	「学習支援図書セット貸出」はとてもよいので、今後はセット内容をさらに充実し、互いに情報交換し合うシステムがあるとよい。
	障害を持つ子どもやその保護者が、気兼ねなく訪れることのできる図書館の環境づくりがあると安心して行きやすい。
	幼稚園教諭や保育士向けに、司書による新刊紹介や、読み聞かせ等の研修があるとよい。
	団体貸出は、借りるのに手間も時間もかかり利用しにくい。自動車図書館等を利用して幼稚園や保育所へ届けてもらえると嬉しい。
	おすすめの本や図書館に関する情報を、中高生、教員、保護者へメルマガ配信するといいい。
全体に関する意見	読書が嫌いな子どもに有効な事業が少ないので、読書の楽しみを実感していない子どもへの働きかけが必要である。
	マンガ、雑誌、図鑑等どのような種類でも、興味を広げ、知識を豊かにすることができ、読書のきっかけとなりうる。興味のある分野からのアプローチが有効である。
	子どもにとって、家族や身近な人からの影響が大きい。保護者、教員等、大人への読書の意義の啓発が必要である。
	読み聞かせは、乳幼児、児童、障害を持つ子、外国人の子、読書が嫌いな子が読書を好きになるための大変有効な手段である。
	障害を持つ子には、個別の対応が必要。また、マルチメディア DAISY 等、ICT の活用や読み聞かせが有効である。
	外国人の子にとって日本語も母語も大切。両方の言語に親しめるような環境整備や働きかけが必要である。

### 3 策定手順



## 4 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日法律第154号）

### （目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

### （基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

### （国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### （地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### （事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

### （保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

### （関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

### （子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことできる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子ども健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。





第3次名古屋市子ども読書活動推進計画  
～読書を通して、夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成～

発行・編集 名古屋市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課  
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号  
電 話 (052) 972-3252  
ファックス (052) 972-4178

この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。